

沖縄県宮古島の産廃処理処分場火災による  
周辺地域への環境影響の緊急実態調査  
Emergency Environmental Impact Survey  
on Industrial Waste Facility's Fire in Miyako-Is. Okinawa-Prefecture

池田こみち（環境総合研究所）、青山 貞一（環境総合研究所）  
Ikeda Komichi, Aoyama Teiichi, Environmental Research Institute, Tokyo

はじめに

沖縄県宮古島では産廃業者が美しい自然をもった海岸線と農地の隣接地で、永年産廃の実質野焼きを行ってきた。そして昨年(2001年)11月、産廃埋立処分場で火事が起こった。産廃業者は感染性医療廃棄物を含む産廃を焼却するとともに、同じ敷地内にある安定型処分場に焼却灰を他の産廃と一緒に処分してきた。業者は処分場を延命させるため、さまざまな種類の廃棄物を埋めては焼却し、ブルドーザーで押さえつけた。そして新たな廃棄物を投入する、ということを繰り返した。その結果、完全に鎮火しない産廃が処分場内でくすぶり続け、ついに発火したものと推察されている。のちに沖縄県平良市が設置した調査委員会委員が地元住民に聞き取り調査を行ったところ、同産廃業者は、恒常的に野焼きを繰り返していたという。図1は、宮古島における産廃処理処分場の位置を示す。

図1 宮古島における産廃処理処分場の位置



図中、●部分が産廃関連施設がある位置。

制定当初からずさんな法律で改正に改正を繰り返しているのが国の「廃棄物処理法」である。その法でも何ら遮水工、排水処理施設を持たなく産廃を野積状態で処分する安定型処分場には、通常安定5品目と呼ばれる廃棄物しか処分できないことになっている。もちろんそのなかには焼却灰は含まれない。有機物も含まれない。含まれてはいけないことになっている。

しかし、産廃業者は明らかに焼却処理後の灰を処分しつづけた。その結果、焼却灰に含まれるダイオ

キシン類(PCDD,PCDF,Co-P C B)を含む各種有害化学物質が帯水層に到達していることが危惧される。すでにその一部が浸出水となって周辺地域、とくに海浜を汚染している。また当然のこととして野焼き状態の産廃焼却による排ガスは、隣地で作業する農民を直撃するとともに、近くの集落まで移流、拡散している。排ガスは最終的に土壤に沈降するなど環境を汚染し続けていたと推察される。

最も被害を受けたと想定される平良市大浦地区の住民は、再三にわたり沖縄県に対し業者の敷地内の調査を早急に実施し、原因の究明と汚染の拡散防止を訴えてきた。しかし、未だに十分な調査は行われているとは言い難い。また、地元の基礎自治体である平良市や市議会も、産廃処理処分、産廃業者、産廃処理施設を所管する沖縄県に再三実態解明や有害化学物質の調査を申し入れた。にもかかわらず、沖縄県は火災後5ヶ月たった2002年4月にダイオキシン類調査などを行ったにすぎない。

写真1 宮古島(平良市)の産廃焼却炉・処分場



### 平良市調査委員会による現地環境視察と調査

平良市長は、市長の私的諮問委員会として首都圏から実務に通じた専門家4名（関口鉄男委員長、池田こみち委員、松崎治委員、依田彦三郎委員）及び地元自治会長である下地博和委員からなるアドホック委員会を組織した。そして2002年3月から実態解明に乗り出した。委員は毎月1, 2回のペースで現地入りし、一方で産廃処理処分場周辺で土壌、浸出水、海水、井戸水などを採取、それらに含まれる化学物質分析を行った。同時に農地で働く住民や集落の住民相手に疫学調査の一環として自覚症状調査を大浦地区の全住民に実施、さらに周辺の部落についてもアンケート調査及びヒアリング調査を行った。

写真2 平良市調査委員会メンバーによる現地調査



写真3 平良市調査委員会のメンバー



出典：宮古毎日（第六回委員会終了後の記者会見）

その結果、産廃処理処分場周辺に浸出しているたまり水や大気が相当汚染されていることが分った。とくに猛毒ダイオキシンが浸出水だけでなく海水を汚染していることも分かってきた。すでに火事は沈下し焼却炉は停止していたが、過去の濃度蓄積が分かる松葉を用いた大気中ダイオキシン調査では、超高濃度のダイオキシン類が処理処分場の周辺で確認された。上記の浸出水、海水、大気中のダイオキシン類濃度では、大気濃度に換算した結果はいずれも緩い国の環境基準を上回っていると推察された。

写真4 関口鉄男委員長による処分場脇のたまり水の採取



写真5 下地委員による産廃焼却場周辺における松の針葉採取。



委員らの目視調査でも、処理処分場から汚水が流出し続けている海浜では、他の海浜と比べ明らかに生息する生物種が少なくなっていた。生物多様性が損なわれている。生態系への影響が及んでいることが分かった。ダイオキシン類以外の重金属類など他の有害化学物質も浸出水からも検出されている。

上記の調査は2002年3月から現地入りしたアドホックグループが市長の命を受け、緊急調査として実施したものである。5月から6月にも海辺の生物調査や、たまたま施設の敷地の中で住民が採取した却灰中のダイオキシン類などの分析調査を矢継ぎ早に実施している。

### 問われる沖縄県の管理責任

にもかかわらず沖縄県は4月になってやっと現地調査を実施し、6月27日に結果を発表した。発表された内容は、どういうわけか敷地内のコンクリート塊に含まれるダイオキシン類の濃度と、高濃度の排ガス中ダイオキシン濃度が検出されたために、2月以降稼働停止になっている同産廃処分場周辺的一般環境大気中の揮発性物質や悪臭物質などの汚染物質（ダイオキシン類は含まない）である。結果は、

当然のように、極めて低い濃度であり、基準値以下というものであった。

なぜ、沖縄県がよりによってコンクリート塊のダイオキシン類や焼却停止後の大気汚染物質の測定結果、それも「検出されず」などという発表をしたのかも問われる。本来、産廃は沖縄県の所管である。にもかかわらず、沖縄県は4月にサンプリングした試料のうち、当初、コンクリート塊と焼却停止から数ヶ月後に採取した周辺的一般環境大気中の汚染物質についてのみ6月27日に公表し、極めて低い濃度で問題ないとコメントしたのである。しかも汚染物質の蓄積が問題となる土壌、底質、浸出水などは7月中旬に発表すると言った。なぜ、7月中旬なのかの説明もなかった。

もとより産廃処理処分は市町村の所管ではないが、やむにやまれず調査に乗り出した平良市の現職市長は、もともと医者だそうだ。

沖縄県の島々は、いずれも珊瑚礁など豊かな自然環境が最大の観光資源であり環境資源である。それを平気で乱開発で破壊するにとどまらず産廃の実質違法処理処分によって生物相まで壊滅させる行為に県はまともに対応していない。

沖縄県は、県議会での野党議員からの指摘に対して、「5年間で74回の指導を行い、指導は適切であった」と主張している。だが、それだけの指導をしながらこのような最悪の事故、汚染を引き起こしたとすれば、指導の甘さ、不適切さの責任を問われても仕方がないだろう。それが適切であったとするならば、そのような指導でよしとする「廃棄物処理法」などの法律そのものに問題がある。産廃行政は現在環境省に移管されているが、その環境省も今回の事故の推移を真摯に受け止め、改正すべき点を早急に明らかにしていくべきである。

今回の事故について、ゴミ弁連会長の梶山正三弁護士※は、このような事態が引き起こされたのは、「産廃業者と許認可権者・監督責任者である沖縄県の共同不法行為によるものであり、即座に告発すべきである」と指摘している。このようなことが放置され何ら責任が問われないようであれば、住民は何を信頼して安心な暮らしができるのだろうか。この国の事業者から市町村・県・国にいたる相互癒着構造こそ、早急に改めなければならないだろう。

## 平良市調査委員会による環境調査の概要

以下の調査報告におけるダイオキシン類には、ダイオキシン、フラン、コプラナー PCB の3種を含む。

### <ダイオキシン類>

1. 環境大気中ダイオキシン類濃度 1.9pg-TEQ/m<sup>3</sup>  
(日本の大気環境基準値の3倍以上)  
火事はすでに沈下していたので、生物蓄積を活用し琉球アカマツをサンプルとして測定。その値を環境大気中のダイオキシン類濃度に換算した。琉球松の分析濃度は 9.46pg-TEQ/g である。
2. 処分場浸出水中ダイオキシン類濃度 2pg-TEQ/L  
浸出水に直接対応する環境基準値はないが、河川、海水などの公共用水の環境基準で評価すると、基準の2倍となる。
3. 海水中のダイオキシン類濃度 5.23pg-TEQ/L  
河川、海水などの公共用水の環境基準で評価すると、基準の5倍となる
4. 処分場内焼却灰ダイオキシン類濃度  
場内の焼却灰からは、1381pg-TEQ/g が検出された。

### <ダイオキシン類以外の環境ホルモン>

1. 浸出水中：ノニルフェノール (0.17ug/l)、4T-オクチルフェノール (0.076ug/l)、ビスフェノール A (0.024ug/l)
2. 海水中：ノニルフェノール (0.23ug/l)、4T-オクチルフェノール (0.052ug/l)、ビスフェノール A (0.064ug/l)

### <重金属類>

1. 浸出水中：アルミ (0.45mg/l)、クロム (1.45mg/l) 鉄 (4.25mg/l)、マンガン (0.62mg/l)、ストロンチウム (2.01mg/l)、チタン (0.03mg/l)、亜鉛 (0.36mg/l)、カリウム (138mg/l)、珪素 (10.4mg/l)
2. 海水中：アルミ (13.15mg/l)、クロム (0.13mg/l) 鉄 (28.4mg/l)、マンガン (0.38mg/l)、チタン (0.37mg/l)、亜鉛 (0.11mg/l)、バナジウム (0.05mg/l)、アンチモン (1.3mg/l)
3. 焼却灰中：アルミ (22.4mg/g)、クロム (0.15mg/g) 鉛 (0.63mg/g)、ニッケル (0.6mg/g)、ヒ素 (0.15mg/g)、チタン (1.36mg/g)、亜鉛 (6.29mg/g)、カドミ (0.13mg/g)、珪素 (1.47mg/g)